

広島県告示第千七十八号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百十五条の五の規定によって、次のとおり指定介護予防サービス事業の廃止の届出があった。

平成二十三年十二月一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	サービスの種類	廃止年月日
有限会社サクシード	安芸郡海田町国信二丁目一番三三三号	デイサービスセンターあいひだまりの家	安芸郡海田町国信一丁目一〇番二五号	介護予防通所介護	平成二十三年八月三十一日
医療法人財団愛人会	広島市中区大手町一丁目四番一〇号	医療法人財団愛人会訪問看護ステーションげんき	広島市中区大手町一丁目四番一〇号	介護予防訪問看護	平成二十三年九月三〇日
有限会社ちいさな手	東広島市安芸津町小松原五四九番地一	有限会社ちいさな手	東広島市安芸津町小松原五四九番地一	介護予防福祉用具貸与	平成二十三年九月三〇日
有限会社ちいさな手	東広島市安芸津町小松原五四九番地一	有限会社ちいさな手	東広島市安芸津町小松原五四九番地一	特定介護予防福祉用具販売	平成二十三年九月三〇日
株式会社縁	広島市安佐北区安佐町飯室一五六三番地の二	デイサービスセンター楽々苑	広島市安佐北区安佐町飯室一五六三番一	介護予防通所介護	平成二十三年一月三十一日
社会福祉法人古家真会	広島市東区東山町一番九号	デイサービスセンター東山	広島市東区東山町一番九号	介護予防通所介護	平成二十三年一月三十一日
株式会社R2L	広島市安佐南区長東西三丁目二番三二二二〇二	デイサービスと和気あいあい	広島市安佐北区口田一丁目五番五号	介護予防通所介護	平成二十三年一月三十一日
社会福祉法人若菜	尾道市東尾道六番一六号	デイサービスセンター川辺の里	尾道市御調町本七三七番地二	介護予防通所介護	平成二十三年一月三十一日